

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

PwC 台湾日本企業部では、「リーガルセミナー（会社法、労働関連法規を中心に）」と題して、セミナーを開催する運びとなりましたので、以下の通りご案内申し上げます。

今回は PwC Legal 台湾のディレクター 佐田友浩樹が、台湾の会社法、労働関連法規の中で、駐在員の方に知っておいていただきたい事項（法文を踏まえて必要となる実務対応についての紹介や昨今、注目を集めているハラスメントに関する法令改正内容など）についてご説明いたします。セミナー開催後には懇親会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

ご多忙とは存じますが、本セミナーにご参加いただけますよう、謹んでご案内申し上げます。

PwC 台湾日本企業部パートナー 奥田健士

- 主催：PwC 台湾
- 時間：2026年6月9日（火）14:00~15:30（13:30 受付開始）
- 会場：PwC台湾30階訓練教室（台北市基隆路1段333號30F）
- 費用：無料
- 申込方法：会社名、氏名、役職、電話番号、メールアドレスをご記入いただき、胡（moki.ko@pwc.com）までメールでお申し込みください。
- 申込締切：2026年6月5日（金）
- お問い合わせ：[moki.ko@pwc.com](mailto:moki.ko@pwc.com)または02-27296666 #23473 胡
- プログラム：

時間	テーマ	講師
13:30~14:00	受付	
14:00~15:30	会社法、労働関連法規のうち、重要な基本的事項の再確認、最近の改正内容の紹介など Q&A	PwC Legal 台湾 ディレクター 佐田友浩樹
15:30~16:30	懇親会	

注意事項：同業者の参加はお断りしております。